

岩手県告示第 631 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 8 月 31 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
ひろし外科肛門科	盛岡市菜園一丁目 3 番 10 号	平成 19 年 7 月 9 日
岡村歯科医院	盛岡市大通二丁目 6 番 14 号	平成 19 年 5 月 1 日
とけい台薬局	盛岡市本宮字小屋敷 73	平成 19 年 7 月 1 日